

資料 1

基本施策 1 環境に配慮した森林づくりの推進 に対する 森林審議会委員からのご意見 (参考)

	評価できる点	評価できない点	その他意見
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・事業は施策の目的に照らして、概ね妥当である。基本指標の伸び率は順調であり、概ね期待した効果が上がってきている。事業は概ね効率的だが、さらに効率的となるよう事業手法等を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今全国各地において、ゲリラ的集中豪雨が頻発し、尊い人命が奪われる災害が多発している反面で、本県の治山予算は年々大幅に落ち込んできている。総額でも6億円余りしかない森林づくり税で、県民に対し、全ての林政が賄われているような誤解が無いよう注意すべき。 また、評価シートではそれなりの達成度が表示されている。数字上に出ているほど達成度は感じられない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・治山事業の着手割合が低いにもかかわらず、県は毎年大幅に治山事業予算を削減し、平成20年度は、3～5年前の三分の一程度の事業費と激減している。滋賀県の森林の二酸化炭素固定、大気浄化、災害防止等の公共性の高い多面的機能の発揮を図り、県民の森林に対する期待、要望に応えるためには、森林整備に必要な治山事業費の確保が不可欠である。
多面的森林機能の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・目的に照らして概ね妥当。 自然が相手なので、予定通りには行かないところがありますが、シカ、クマ等多く出没して、そちらを先に実施されて、山のためには事業が進んでいると思う。下刈り、間伐など山に手を入れる事によって山が明るくなり、動物も自分の姿が見られるので出没しにくくなるのではと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・治山事業の新規着手地区数が2箇所と山地災害防止にはほど遠い。県の厳しい予算事情はよくわかるが、災害が発生してからでは遅い。非効率であり、抜本的な予算確保と事業手法を検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山地災害危険地区の新規着手が予算事情で2件にとどまっているが、先送りされている箇所の期間内の実施見込みはどうか。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカによる森林被害が年々急増している。森林保全のために野生動物との共生を図りながら、早急に対策を行う必要がある。個体数の管理が充分行われていない。早急に効果的な手法を検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林保護のためマツクイムシの防除云々について、その方法・効果について疑問。松枯れの原因は本当に虫なのか諸説あり。薬剤散布なら他の生態系へのダメージも予想されるから、保全のつもりが破壊になり、評価は難しい。
		<ul style="list-style-type: none"> ・項目ごとの達成率のばらつきが大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカによる森林被害が急増していると聞か、自然環境部門と連携した駆除対策について教えていただきたい。
人工林の整備性に配慮した	<ul style="list-style-type: none"> ・針広混交林への誘導は、方法も達成率も高く評価している。できれば、帯状に広葉樹と針葉樹ができるようならなおよいと思うが、除間伐の後にとということなので難しいかもしれない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・林道、作業道の整備は順調に進んでいるようだが、間伐の進捗状況がこれに釣り合っているのか疑問。事業費の大部分を占める施策分野なので慎重な吟味が必要。
	<ul style="list-style-type: none"> ・放置林、間伐対策として林道、作業道整備が積極的に実施されており、引き続き取り組む必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・放置林、間伐対策で市町の取り組み姿勢を教えていただきたい。
天然林の保全			<ul style="list-style-type: none"> ・里山リニューアル事業は県民にとって確実に目で確認できる事業であるが、事業量的にみたととき、なにか物足りなさを感じる。もう少し予算配分が多くてもよいのではないか。

基本施策2 県民協働による森林づくりの推進 に対する 森林審議会委員からのご意見 (参考)

	評価できる点	評価できない点	その他意見
県民の主体的な参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業は施策の目的に照らしておおむね妥当である。基本指標数値の伸び率は順調であり、概ね期待した効果が上がってきている。事業は概ね効率的だが、さらに効果的となるよう事業手法等を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民が主体的に森林づくりに参画できる活動は大いに結構であるが、琵琶湖の水源として森林の重要性と森林づくりや資源利用を積極的に展開するためには、ボランティアや市民団体等では森林を守り育てることができない。期待した効果が上がらず、抜本的な見直しが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林づくり活動をしている実践している市民団体43団体の活動内容と実績を知りたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・目的に照らして大変適切である。ボランティア団体が増え、山に関心が出てきたことは好ましい。里山整備もあちこちで見られ、事業の進んでいるのが見られる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・森林づくりの参加者数は、140万人の県民のごく少数。もっと啓発し、気楽に、楽しく、多くの場面でいろんな方法で参加できるよう知恵を出し合う必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業は施策の目的に照らしておおむね妥当である。全県下で流域森林づくり委員会が設立され、地域にあった森林づくりのあり方等に期待する。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・順調に施策が進められていると思います。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・森林づくり活動を実践している市民団体等の数が目標数値を上回ったのは、取り組みの成果と考える。地域の自然環境保全意識の高まりを踏まえさらなる団体数の増加と既活動団体が自立して継続的な活動ができる取り組みについてもお願いしたい。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの団体の参加により、達成率も高く、ある程度評価できる。ただ、退職後の方々や学生の方々などや流域外の人々も積極的に参加しやすい呼びかけがあると効果が大きくなると思う。 		
里山の保全			<ul style="list-style-type: none"> ・里山整備協定の活動において、何人が参加し、どんな活動が行われ、整備の成果はどの程度達成されたのか、その稼働状況をチェックしていく必要がある。
びわ湖水源の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・びわ湖水源のもりづくり月間の活動については、さらなる普及啓発が必要である。次代の林業を担う青少年に対し、森林および林業の体験学習等を推し進め、人材の育成と確保を望む。 		<ul style="list-style-type: none"> ・びわ湖水源のもりづくりで、月間13,000人の参加者という目標は、達成可能なのか。

基本施策3 森林資源の循環利用の推進 に対する 森林審議会委員からのご意見 (参考)

	評価できる点	評価できない点	その他意見
県産材の利用促進	<p>・事業は、施策の目的に照らして、概ね妥当である。基本指標数値の伸びは順調であり、さらに効率的となるように検討する必要がある。事業は概ね効率的だが、さらに効率的となるよう事業手法等を検討する必要がある。</p>	<p>・滋賀県産材の実質消費については、もっと、県自体が積極的に動いて達成度を引き上げるべきである。</p>	<p>・県内の木材生産は他府県に比べても少なく、また県内の市場で入手するのも難しい状況であります。県内産の木材をもっと活用するためには、まず、価格の安定、利活用の推進、伐採搬出体制の整備、販売体制の整備などが必要であります。いずれも基盤が脆弱で早急な体制整備が求められている。外材の輸入に陰りが出、近い将来国内での各府県間の競争が予想されますが、県が中心となつて、県産材利用のための積極的な施策を検討し、特に弱いところ(森林所有者、木材産業)に対しては助成の拡充をするなど基盤の強化が必要である。</p>
	<p>・概ね妥当である。 県産材利用の普及を図って、100本の柱プレゼントと木造住宅の推進に力を入れる事はよいことだと思う。この事業に対し、林家がどれくらい収入があがるかということを宣伝して、少しでも自分でする様に推進してください。</p>	<p>・木の学習机整備事業は、数値が低いながらも子供たちが木の良さを体感できる直接的な事業であるが、導入された学校に赴きさらなるケアができているのか、導入してほしいだけでなく導入後のケアが欠落していないか。</p>	<p>・公共の建物や、その備品にも、積極的に県産材を活用すべきである。</p>
	<p>・木の香る家造りへの支援は評価できるが、県産材がもっと使用されるようその長所を施主にも、工務店などへアピールする必要がある。近くの住宅建築の現場をみると、ハウスメーカーにおいては、どう考えても輸入木材合板の使用が多い。地産地消の良さを多くの人にアピールしてほしい。</p>		<p>高性能林業機械が導入されたが、稼働実績や作業の効率化は図られているのか。特に、間伐作業の状況について教えていただきたい。</p>
	<p>・木の学習机整備事業は、小中学生が木のぬくもりに接し、木製品に親しむ機会が増すので、有効な取り組みと評価できる。小学校(感性豊かな児童期)を優先して支援してほしい。</p>		
	<p>・木の学習机は、落ち着いて学習できそう。できれば全県下の学校のつくえが、木の机となるよう取り組まれたい。</p>		
	<p>・産地証明事業(産地証明割合)が、予定以上に進んでいることは希望がもてると思うが、県産材の使用量がこれに比例してのびていると考えてよいのか。割合のみでなく実際の使用量の情報を求む。</p>		
	森林資源の有効利用促進		
			<p>スギ・ヒノキ間伐材の新たな用途開発の事例があれば紹介してほしい。</p>

基本施策4 次代の森林を支える人づくりの推進 に対する 森林審議会委員からのご意見 (参考)

	評価できる点	評価できない点	その他意見
森林所有者等の意欲高揚	・事業は施策の目的に照らして、概ね妥当である。基本指標数値の伸びは順調であるが、さらに効率的となるように検討する必要がある。現林業従事者に技能を継承する後継者づくりのためにも、担い手の育成をすべきである。		
	・目的に照らして概ね妥当。 推進活動がされているのに林家の意識の低いのは何故か。収入がついてこないから興味が薄れている。もっと林家に潤いを。		
	・人づくりこそ一番大切。60歳以下の割合が増加しており、若い後継者が順調に育っているように見受けられる。若い後継者が生活していけることが必要であり、3の(1)(2)への支援をもっと進めていくことが大事である。		
森林組合の活性化	・受託契約に占める長期契約の割合が増加しており、経営の安定化には寄与できると考える。	・森林組合の業務報告から、県施策において、中核組合を格付けをはじめ、まじめに取り組んだ組合とそうでない組合との扱いについて、何らかのメリハリをつけるべきと考える。改革提案書は、県のかなり強い思いが盛り込まれているが、その結果総括はされていないのではないかと。	・森林組合改革プランの目標である1県1組合を目指し、県森連とともに中核森林組合の育成と、人材育成に取り組んでいる。現在の林業予算や施策では、森林所有者の協同組合である森林組合の活動(育成)が停滞している状況下である。今こそ県が森林組合に対する指導方針を明確にし、県森連とともに強い指導のもと、次のステップとして、次代の森林組合のあり方を具体的に示すことが必要である。
			・長期受託契約に基づく森林施策を実行する作業班(作業員)の現状について教えていただきたい。
森林環境学習	・合目的性、有効性、効率性ともに全て妥当である。子供たちの自然体験、社会体験などの実体験が不足している中で、森林を自ら体験し、学び場として活用していくことが期待される。	・次代を引き継ぐ子ども達に「やまのこ」事業を通して森林環境学習が行われ、しかも年々参加校が増えてきていることは非常に喜ばしいが、指導役の受け皿に相当な負担がかかっており、改善が必要である。指導者の育成や後継者ができやすい環境を作り、もっと若い人たちが指導者になれる、またはなりたくなるような待遇を考えるべき。 県は、現場の厳しい状況を踏まえ、指導を行っている事業体と一体となって汗をかくとする姿勢が必要である。	・森林環境学習が、時代に即した森林学習になるよう注意深く観察する必要がある。
	・森林環境学習「やまのこ」は、子供たちの環境教育に適切な事業であり、非常によいことと思っています。引き続き、県下の小学校全体で実施できるようご努力をお願いします。		学校教育と連携した森林・林業体験の取り組みとして、学校林の活用が注目されているが、滋賀県の現状はどうか。また、国の「子供農山漁村交流プロジェクト「～120万人自然の中での体験活動の推進～」において、県との連携は検討されているのか。
	・やまのこ事業は評価できる。 小学生だけでなく、中学生の職場体験学習として、さらに高校生も可能ならば、植樹、枝打ち、下草刈りも取り入れてできるよう検討して欲しい。		

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】	基本指標達成度 (H17~H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針
			基本指標 (長期目標：H17~H32)	基本指標毎 上段：実績 下段：達成率	基本指標単 位 (平均)	具体的取組	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)			
1 環境に配慮した森林づくりの推進											
(1)多面的機能 を發揮させる 森林管理の推 進	【施策目的】 森林の多面的機能を十分に發揮させるよう な森林整備に努める。	森林の保全と災害対策の推進 ・ 治山事業 ・ 森林病害虫等防除事業 ・ 保安林適正管理(許認可)	34%	計算式 61,937ha/184,418ha = 33.6%	森林の多面的機能を高度に發揮 させるため保安林に指定し、山 地災害から県民の生命財産を保 全し、森林病害虫等の被害を防 除して、森林の保全に努める。	H19年度の保安 林指定面積 159ha	<民有林に占める保安林面積> 森林の多面的機能を高度に發揮させるために、 61,937haを保安林に指定。(民有林の33.6%)	【環境に配慮した森林づくりの推進における 全般的事項】 事業は施策の目的に照らして、概ね妥当。 項目毎の達成率にはバラツキが多いもの の、基本指標の伸び率は順調であり、概ね期 待した効果が上がってきている。	【多面的機能を發揮させる森林管理の推進】 治山事業の山地災害危険地区での着手割合 が低いにもかかわらず、県は毎年大幅に治山 事業予算を削減している。森林の二酸化炭素 の固定、大気浄化、災害防止等の森林の公共 的機能の發揮を図り、県民の期待、要望に応 えるためには、治山事業費の確保が不可欠で ある。昨年、ゲリラ的集中豪雨が発生し、尊 い人命が奪われる災害が多発している点か ら、治山予算の削減は懸念される。	森林の多面的機能の高度發揮 のため、重要な森林を、順次保 安林として指定し、近畿府県の 水源地である琵琶湖を有する本 県にあっては、特に水源かん養 保安林の指定に重点をおいて指 定することとする。 保安林機能の高度發揮が不十分 な森林に対しては、その機能 の高揚を図ることを目的に、治 山事業を施行する。 なお、財政的に厳しい状況下 にあるため、県民の生命や財産 を守り、山地を保全する必要 のある治山事業については、その 緊急性を考慮し、山地災害の復 旧や保安林の整備を優先する一 方で、災害を未然防止する要因 の高い治山事業については、必 要最小限とするなど、事業内容 や事業箇所の絞り込みを行い、 県民の貴重な財産である琵琶湖 の水源地を守り育てていく。 ニホンジカについては、滋賀 県特定鳥獣保護管理計画(H20 ~H24)により頭数管理が行われ ているが、目標とする捕獲頭数 に至っていない中で、森林への 被害が急増している状況である ことから、その未然防止のため の効果的な手法を検討してい く。	
											111 民有林に占める保安林面積 の割合 H15 33% H21 35% H32 38%
(2)人工林の特 性に配慮した 森林整備の推 進	【施策目的】 環境に配慮しながら木材資源の循環利用をめざす 森林については、地域の実情に応じた効率的・効 果的な森林整備を推進する。また、森林の持つ多 面的機能を持続的に發揮させるよう整備管理して いく森林へ転換する人工林については針広混交林 へと誘導する。	環境林の 推進 ・ 環境林整備 ・ 森林環境の調査研究	83%	計算式 3,309ha/3,992ha = 82.9%	森林の持つ多面的機能を高度に 發揮させるため、奥地などの放 置された人工林を強度間伐し、 環境豊かで生態系に富んだ針 広混交林に導くとともに、森林環 境の調査研究により、環境を重 視した森林づくりを推進する。	142ha (H18年度から の累計235ha)	環境林面積】 H15 0ha(累計) H21 800ha(累計)	環境林面積】 H15 0ha(累計) H21 800ha(累計)	【人工林の特性に配慮した森林整備の推進】 針広混交林への誘導は、方法も達成率も高 く評価している。また、林道、作業道の整備 については、実施されているものの、路網 密度は、全国平均を下回っている状況であ り、必ずしも順調に進んでいない。間伐の 推進と共に今後も引き続き一層積極的に進め ていくべきである。さらに、針広混交林への 誘導については、帯状になるように広葉樹と 針葉樹を誘導できないか、検討が必要であ る。		
										121 除間伐を必要とする人工林に 対する整備割合 H15 64% H21 70% H32 90%	73%
(3)天然林の保 全管理の推 進	【施策目的】 里山林については地域住民をはじめさまざまな主 体による新たな森林整備の仕組みづくりを進め る。また、奥地林については自然生態系の保全に つとめると共に、必要に応じて森林の多面的機能 が高度に發揮されるよう森林整備を進める。	長寿の森奨励事業 ・ 環境保全につなぐ 間伐材製品利用促進事業 (間伐材製品普及PR)	73%	計算式 (83-64)/(90-64) = 73.1%	成熟期を迎える森林について、 手入れの行き届いた長伐期林に 誘導することで、水源かん養機 能の高い森林に導く。	8	長寿の森奨励事業 平成19年度は、長伐期林への誘導を進めるた め、3,424haの人工林に対して事業を実施した。	【天然林の保全管理の推進】 里山リニューアル事業は、県民にとって確 実に目で確認できる事業であるものの、事業 量的には、まだ不足していると感じられる。			
									22箇所、124haの里山で実施した。 県南部地域で、事業が進まない傾向にあるが、松 枯れの収束や、地域外の森林所有者の増加等による ものと推定される。 また、整備後の維持管理が適正に成されるかが懸 念される。		

基本指標達成度 : 0-29% : 30-49% : 50-69% : 70-89% : 90%以上 また、前年度と比して増加している場合:「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】	基本指標達成度 (H17～H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・ 推進の状況 ・ 推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や外部 要因の分析等を踏まえた県の対 応方針)						
			基本指標 (長期目標：H17～H32)	基本指標毎 上段：実績 下段：達成率	具体的取組	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)	実施目標達成率 (H17～H21)				事業毎 上段：実績 (下段：達成率)	基本施策 単位(平均)				
2 県民協働による森林づくりの推進					：従来事業 ：新税事業												
(1) 県民の主体的な参画の促進	【施策目的】 県民が主体的に森林づくりに参加できるよう森林・林業の情報提供や上下流連携による森林づくり活動を進める。また、流域の森林づくりの在り方、進め方について、ひろく県民が協働で活動できる組織の整備や活動に支援する。	211 森林づくり活動を実践している市民団体等の数	77団体	「向上」 (39%)	戦 上下流連携の森づくりや湖国のみどりづくりの推進 ・ 上下流連携の森づくり活動の支援 (企業と森林組合等の連携) 琵琶湖の水源としての森林の重要性が認識されるように、下流の市民団体、ボランティア等と上流の森林所有者との上下流連携による森林づくり活動やみどりづくりを支援する。	琵琶湖の水源としての森林の重要性が認識されるように、下流の市民団体、ボランティア等と上流の森林所有者との上下流連携による森林づくり活動やみどりづくりを支援する。	県民が森林づくりに積極的に参画するための場づくりや森林づくり活動、組織づくりを支援する。	県民が森林づくりに積極的に参画するための場づくりや森林づくり活動、組織づくりを支援する。	上下流連携の森林づくりは、従来事業の林業普及や、森林税事業の協働の森づくりの啓発事業として実施した。	【県民の主体的な参画の促進】 事業は、施策の目的に照らして概ね妥当。基本指標数値の伸び率は順調であり、全体として期待した成果が上がってきている。事業は概ね効率的であるが、更に効果的となるよう事業手法等を検討する必要がある。 ボランティア団体が増え、山に関心が出てきたことは好ましい。里山整備もあちこちで行われ、事業が進んでいるのがみられる。森林づくり活動を実践している市民団体等の数、目標数値を上回ったのは、取り組みの成果と考えられる。地域の自然環境保全意識の高まりを踏まえ、さらなる団体数の増加と既活動団体が自立して継続的な活動ができるような支援体制の充実が望まれ、更に取り組みを進めていただきたい。 また、多くの団体の参加により、達成率も高く、ある程度評価できるが、退職者、学生および地域外からの人々にも積極的に参加しやすい呼びかけが必要である。 なお一方で、県民が主体的に森林づくりに参画し、活動できることは大いに結構であるが、琵琶湖の水源としての森林の重要性に鑑み、森林づくりや資源利用を積極的に展開するためには、ボランティアや市民団体等では、森林を守り育てることができず、期待した効果が上がらないため、抜本的に見直しが必要であるとの意見があった。さらに、森林づくりの参加者数は、140万人県民のごく少数であるため、より一層啓発し、多くの場面で、いろいろな方法で参加できるよう知恵を出し合う必要があるとの意見があった。	森林づくり活動を実践している市民団体のフィールドは全県下にわたっており、その内容も森林整備や里山保全活動など様々な活動が展開されている。今後、さらなる団体数の増加や既活動団体の継続的な活動支援のため、活動フィールドや講師の紹介などを行う、中間支援組織について検討していく。 退職者や学生を中心とした団体からも、一定数の応募はあるが、今後も一層多くの人が森林づくりに参画できるよう、積極的に情報の提供や普及啓発に取り組んでいく。 流域森林づくり委員会については、地域の森林づくりの課題に対するあり方の検討や施策提案をはじめ、地域の特性や個性を生かした情報の発信など活発な活動が期待されることから、引き続き支援する。 また、琵琶湖森林づくり基本計画策定後5年目を迎え、中期目標の見直し作業等を実施することから、森林づくりに対する県民の関心をより一層高めるため、意見交換会やフォーラムを開催する。 県民参加の里山づくりについては、地域特性に応じて、里山をフィールドに計画から実行まで協働して保全活動に取り組んでいってほしい。 今後は、活動状況等を分かりやすい形で紹介し、より一層多くの県民に広がるよう取り組んでいく。						
		H15 30団体 H21 60団体 H32 90団体	78%									計算式 $(77-30)/(90-30) = 78.3\%$	・ みんなで始めよう 森づくり活動提案公募事業 ・ 森林づくりや資源利用、森林環境学習や人材育成など、地域のNPO等から提案のあった活動に対して助成	【森林づくり活動市民団体年間延べ活動日数】 H15 190日/年 H21 400日/年	延べ462日	(130%)	43団体の活動に対して助成した。活動支援により森林づくり活動が活発となり、森林づくり活動を実践している市民団体の数が、平成21年度目標に達し、活動日数も増加した。 計算式 $(462-190)/(400-190) = 129.5\%$
		達成度：基本施策毎に単純平均 (78+20+20)/3 = 39.3%	・ 流域森林づくり委員会推進事業 ・ 地域の合意形成を図りながら地域にあった森林づくりのために主体的に活動する組織づくりとその運営に対して支援									【流域森林づくり委員会設置数】 H15 0地区 H21 7地区	6地区	(86%)	平成19年度内に、高島地域・東近江地域で委員会が設立された。湖南地域と甲賀地域が南部地域として一体的に設立され活動されていることから、全県下で委員会が設立された状況。 今後は、森林づくりやあり方の検討や提案、情報の発信等、各地域の特性にあった活動を支援していく。	平成19年度内に、高島地域・東近江地域で委員会が設立された。湖南地域と甲賀地域が南部地域として一体的に設立され活動されていることから、全県下で委員会が設立された状況。 今後は、森林づくりやあり方の検討や提案、情報の発信等、各地域の特性にあった活動を支援していく。	
(2) 里山の整備・利活用の推進	【施策目的】 県民の身近に存する里山については、県民協働で行う森林の整備保全活動を支援する。	221 里山整備協定林の数	8箇所	20%	戦 みんなの森づくり活動支援事業 ・ 県民参加の里山づくり事業(里山協定林推進事業)	・ 里山をフィールドに、計画から実行まで地域が協働して取り組む継続的な里山保全活動への支援	里山をフィールドに、計画から実行まで地域が協働して取り組む継続的な里山保全活動への支援	平成21年度目標の80%を達成した。市町、森林所有者、里山保全団体の協定に基づく実効性のある事業であることから、協定に基づく活動の継続と協定の拡大が重要である。	【里山の整備・利活用の促進】 里山協定林の数は、増加傾向にあるものの、何人が参加し、整備の成果がどの程度達成されたのか、その活動状況をチェックしていく必要がある。								
H15 0箇所 H21 10箇所 H32 40箇所	8箇所	20%	達成率：基本施策毎に単純平均 $(130+86)/2 = 108\%$														
(3) びわ湖水源のもりの日・びわ湖水源のもりづくり月間の取り組み	【施策目的】 びわ湖水源のもりの日・びわ湖水源のもりづくり月間が定着するよう様々なメディアを通じて普及啓発を行う。	231 びわ湖水源のもりづくり月間の森林づくりへの参加者数	3,862人	20%	戦 協働の森づくりの啓発事業	森林の価値や大切さ、森林づくりへの参加、琵琶湖森林づくり県民税の目的や使途などを広く県民等に普及啓発することで、森林づくりの意義や税制度の趣旨について理解と関心を高めてもらう。	森林の価値や大切さ、森林づくりへの参加、琵琶湖森林づくり県民税の目的や使途などを広く県民等に普及啓発することで、森林づくりの意義や税制度の趣旨について理解と関心を高めてもらう。	<びわ湖水源のもりづくり月間における森林づくりへの参加者数> ・ 森づくり交流会 1,200人 ・ 地域普及啓発活動 586人 ・ 林業技術交流学習会 64人 ・ 森林環境学習 2,012人 森林づくりに対する県民の理解を深めるため、県広報誌「滋賀プラスワン」やホームページ等で啓発を行うとともに、びわ湖水源のもりづくり月間(10月)に合わせて、各種の森林づくり活動を積極的に実施し、一般県民等が気軽に参加できる場を提供したが、参加者数は思うように増加していない。無関心層が楽しみながら、森林に関われる様な取組も進めていく必要がある。	【びわ湖水源のもりの日・びわ湖水源のもりづくり月間の取り組み】 びわ湖水源のもりづくり月間の森林づくりへの参加者数の合計は増加しているものの、その活動については更なる普及啓発が必要である。次代の森林・林業を担う青少年に対し、森林および林業の体験学習等を推し進め、人材の育成と確保を望みたい。 また、びわ湖水源のもりづくりで、月間1万3,000人の参加者という目標を達成するよう十分努力していただきたい。								
H15 1,583人 H21 3,000人 H32 13,000人	3,862人	20%	計算式 $(3,862-1,583)/(13,000-1,583) = 20.0\%$														

基本指標達成度 : 0-29% : 30-49% : 50-69% : 70-89% : 90%以上 また、前年度と比して増加している場合：「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】 基本指標 (長期目標：H17～H32)	基本指標達成度 (H17～H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・推進の状況 ・推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や外部要因の 分析等を踏まえた県の対応方針)	
			基本指標毎 上段：実績 下段：達成率	基本施策単位 (平均)	具体的取組 戦：戦略プロジェクト (中期目標H17～H21)	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)	実施目標達成率 (H17～H21)				事業毎 上段：実績 (下段：達成率)
3 森林資源の循環利用の促進					：従来事業 ：新税事業							
(1)県産材の利 用の促進	【施策目的】 住宅建築や公共事業などへの県産材の利用拡大のための仕組みづくりに取り組み、地産地消を進める。	311 製材需要に占める県産材の割合 H15 19% H21 24% H32 32%	26%	54%	戦	県産材利用の推進 ・公共施設等木造化・木質化推進 ・木材利用の普及啓発事業	県産材の利用を促進するため、公共施設等の木造化・木質化を図り、県産材を活用した住宅の情報発信や研修会の開催などによる県産材利用拡大の取組を推進する。	-	-	・公共施設等の木造化推進、東近江市の八日市コミュニティセンターの新築を支援した。 ・木材利用の普及啓発、未来へつなく木の良さ体感事業等を通じて普及した。	【県産材の利用の促進】 全体的に、施策の目的に照らして妥当。基本指標数値の伸びは順調であり、事業は概ね効率的であるが、更に効果的となるように事業手法等を検討する必要がある。 滋賀県産材の実質消費については、もっと県産材が積極的に動いて、特に公共の建物や備品にも積極的に県産材を活用するなどし、達成度を上げるべきである。また、県内の市場で入手するのも難しい状況にあるため、県産材の木材をもっと活用するためには、まず、価格の安定、利活用の促進、伐採搬出体制の整備、販売体制の整備などが必要であり、いずれも基盤が脆弱で、早急な体制整備が求められる。流通システムの構築が不可欠であることから、森林所有者、木材産業)に対しては、助成を拡充するなど、基盤の強化が必要である。 なお、高性能林業機械が導入されて、稼働実績が上がりつつあり、作業の効率化が図られているが、そのために材の品質の低下を招かないようにとの意見や、高性能林業機械の組み合わせや適用箇所により、作業効率が大きく左右されることから、これらの技術的ポイントを十分考慮して、効率化を促進すべきとの意見があった。	公共施設の建物や備品の木質化については、庁内の関係部局からなる利用推進連絡会議などを通じて、情報交換や理解を得ながら推進していく。 県産材の利用促進については、安定供給体制の確立に向けて、生産から流通まで一貫した体制整備に取り組んでいく。 国産材の利用動向は、合板などの大規模事業体を中心に国産材への転換が進むと考えられ、国産材の需要や流通の動向に即した県産材の生産外材の輸入に降りが出て、近い将来国内での各府県間競争が予想されるため、県が中心となって、県産材利用のための積極的な施策を検討し、特に弱いところ(森林所有者、木材産業)に対しては、助成を拡充するなど、基盤の強化が必要である。 高性能林業機械については、その組合せや作業効率などの技術的ポイントを考慮しながら、施策の集約化による低コスト化に取り組んでいくと共に、機械導入に当たっては、特にリースで対応するものについても、その支援を行っていく。
						未来へつなく木の良さ体感事業	木の温もりや良さを体感する機会を県民に提供することで、滋賀の風土にあった地域の木を積極的に使うことを啓発する。	-	達成率：基本施策毎に単純平均 (37+230)/2 = 133.5%	・木の香る淡海の家推進事業 60戸の木造住宅にびわ湖材の柱材を提供した。	高性能林業機械の導入を支援した。 (高島市森林組合フォワード) ・林業・木材産業の経営改善のための設備資金や事業の合理化を推進するための運転資金の貸し付けを実施した。	滋賀県産材の実質消費については、もっと県産材が積極的に動いて、特に公共の建物や備品にも積極的に県産材を活用するなどし、達成度を上げるべきである。また、県内の市場で入手するのも難しい状況にあるため、県産材の木材をもっと活用するためには、まず、価格の安定、利活用の促進、伐採搬出体制の整備、販売体制の整備などが必要であり、いずれも基盤が脆弱で、早急な体制整備が求められる。流通システムの構築が不可欠であることから、森林所有者、木材産業)に対しては、助成を拡充するなど、基盤の強化が必要である。 なお、高性能林業機械が導入されて、稼働実績が上がりつつあり、作業の効率化が図られているが、そのために材の品質の低下を招かないようにとの意見や、高性能林業機械の組み合わせや適用箇所により、作業効率が大きく左右されることから、これらの技術的ポイントを十分考慮して、効率化を促進すべきとの意見があった。
						木の香る淡海の家推進事業	・木材の地産地消の普及啓発を進めるため、県内産柱材を一戸当たり最高 100本無償提供する。	-	(H16～累計) 191棟	・木の香る淡海の家推進事業 60戸の木造住宅にびわ湖材の柱材を提供した。	・高性能林業機械の導入を支援した。 (高島市森林組合フォワード) ・林業・木材産業の経営改善のための設備資金や事業の合理化を推進するための運転資金の貸し付けを実施した。	滋賀県産材の実質消費については、もっと県産材が積極的に動いて、特に公共の建物や備品にも積極的に県産材を活用するなどし、達成度を上げるべきである。また、県内の市場で入手するのも難しい状況にあるため、県産材の木材をもっと活用するためには、まず、価格の安定、利活用の促進、伐採搬出体制の整備、販売体制の整備などが必要であり、いずれも基盤が脆弱で、早急な体制整備が求められる。流通システムの構築が不可欠であることから、森林所有者、木材産業)に対しては、助成を拡充するなど、基盤の強化が必要である。 なお、高性能林業機械が導入されて、稼働実績が上がりつつあり、作業の効率化が図られているが、そのために材の品質の低下を招かないようにとの意見や、高性能林業機械の組み合わせや適用箇所により、作業効率が大きく左右されることから、これらの技術的ポイントを十分考慮して、効率化を促進すべきとの意見があった。
						木の学習机整備事業	・小中学校に木の学習机を導入することで、子どもに対して森林の大切さや木の良さを普及啓発する。	【県産材の学習机累積導入人数】 (H12からの累計) H15 2,700セット H21 16,200セット 計算式 (7,690-2,700)/(16,200-2,700) = 37.0%	(H12～累計) 7,690セット	・木の学習机整備事業 6小学校、1高校の木の学習机の導入を支援した。 (1,330セット)	・高性能林業機械の導入を支援した。 (高島市森林組合フォワード) ・林業・木材産業の経営改善のための設備資金や事業の合理化を推進するための運転資金の貸し付けを実施した。	滋賀県産材の実質消費については、もっと県産材が積極的に動いて、特に公共の建物や備品にも積極的に県産材を活用するなどし、達成度を上げるべきである。また、県内の市場で入手するのも難しい状況にあるため、県産材の木材をもっと活用するためには、まず、価格の安定、利活用の促進、伐採搬出体制の整備、販売体制の整備などが必要であり、いずれも基盤が脆弱で、早急な体制整備が求められる。流通システムの構築が不可欠であることから、森林所有者、木材産業)に対しては、助成を拡充するなど、基盤の強化が必要である。 なお、高性能林業機械が導入されて、稼働実績が上がりつつあり、作業の効率化が図られているが、そのために材の品質の低下を招かないようにとの意見や、高性能林業機械の組み合わせや適用箇所により、作業効率が大きく左右されることから、これらの技術的ポイントを十分考慮して、効率化を促進すべきとの意見があった。
						「びわ湖材」 産地証明事業	・輸送に伴う二酸化炭素の排出を低減するなどの地球温暖化防止の観点から、当面、間伐材を中心とした県産材の産地を明確にし、消費者に供給する。	【県産材産地証明割合】 H15 0% H21 20% 計算式 (7,690-2,700)/(16,200-2,700) = 37.0%	46%	(230%)	・「びわ湖材」 産地証明事業 認定事業者が、96から126に増加し、現制度の浸透は進んでいると考えられるが、産地証明制度の更なる充実のためには、工務店等をはじめとする対象事業者拡大の要請に応えていく必要がある。	・高性能林業機械の導入を支援した。 (高島市森林組合フォワード) ・林業・木材産業の経営改善のための設備資金や事業の合理化を推進するための運転資金の貸し付けを実施した。
(2)森林資源の有効な利用の促進	【施策目的】 森林資源の環境に配慮した新しい利用や有効な活用のための調査研究・技術開発に支援する。				戦	未来へつなく木の良さ体感事業 ・森の資源研究開発事業	・森林資源や森林空間を活用した試験研究を行うとともに、研究開発を行う企業、研究機関、NPO、市町等々を支援	-	6団体	・森の資源研究開発事業 スギ・ヒノキの間伐材をはじめ、樹皮、広葉樹材の利用等、新たな用途開発を行う6団体を支援した。	【森林資源の有効な利用の促進】 森の資源研究開発事業について、事業の内容やその後の効果について、より詳しい情報を示していくべきである。	森の資源研究開発事業は、森林資源の新たな利用開発に効果的に利用されるよう、研究課題の選定や実施後の情報提供などを工夫していく。

基本指標達成度 : 0-29% : 30-49% : 50-69% : 70-89% : 90%以上 また、前年度と比して増加している場合：「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】 基本指標 (長期目標：H17～H32)	基本指標達成度 (H17～H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・推進の状況 ・推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や外部要因の 分析等を踏まえた県の対応方針)
			基本指標毎 上段：実績 下段：達成率	基本施策単 位(平均)	具体的取組 戦 : 戦略プロジェクト (中期目標H17～H21)	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)	実施目標達成率 (H17～H21)			
4 次代の森林を支える人づくりの推進											
	(1)森林所有者 等の意欲の高揚	【施策目的】 森林所有者・林業従事者が生き生きと森林づくりに取り組めるよう森林整備情報の提供や技術指導に努める。	5 7 集落		森林・林業の担い手確保育成 ・林業普及指導事業 ・林業後継者育成 ・林業技術研修	森林整備に意欲ある森林所有者 や林業従事者を確保するため、 森林整備情報や技術情報の提 供、就業相談、森林管理技術の 研修等に取り組む。	【60歳以下の作業員の 占める割合】 H15 46% H21 55%	56%	・森林管理技術者養成講座や高性能林業機械オペレーター養成研修を実施した。	【森林所有者等の意欲の高揚】 事業は施策の目的に照らして概ね妥当、基本指標数値の伸びは順調であるが、更に効果的になるように検討する必要がある。 また、現林業従事者の技能を継承する後継者づくりのためにも、さらなる担い手の育成をすべきである。人づくりには、若い後継者が生活していけることこそが大切であり、県産材の利用促進や森林資源の循環利用促進と併せて、支援をもっと進めていくべきである。 さらに、林家は、林業収入が少ないため森林への興味が薄い状態にあることから、林家の意識を高めるための施策を一層促進する必要がある。	集約化施業や高性能林業機械による低コスト施業の推進には、施業プランナーやオペレーターなどの技術者の養成が不可欠なことから、木材の生産体制の整備を推進していく中で、技術研修や実践的な取り組みを実施し、担い手育成、確保を推進していく。 森林づくりの推進には、多くの森林所有者が林業経営に意欲を持ってもらうことが重要と考えている。そのため、林業研究グループと連携し、技術研修会や森林ボランティアと林家との交流などをとおして、若い世代の所有者が林業経営への意欲を高めてもらうような施策を展開していく。
	(2)森林組合の 活性化	【施策目的】 森林組合が地域の森林経営の中核的な担い手としての役割を果たせるよう、組織体制の充実と人材の育成に対して支援する。	421 受託契約に占める長期にわたる契約の割合	「向上」 (93%)	森林を 育む担い 手づくり 森林組合の活性化 ・林業労働力対策事業	森林組合改革プランで目指す中核組合を基本に1県1組合をめざすとともに、林業労働力確保支援センターと連携し、森林整備の担い手となる人材の育成に努める。	【森林組合数】 H15 17組合 H21 7組合	10組合	<森林組合の受託契約に占める長期契約の割合> 長期(5年以上)にわたる施業の契約者数 1,831人/H19年度全契約者数2,728人 =67.1% <森林組合数> 平成19年度は2件の合併・解散が行われ、現在10組合になっている。 滋賀県森林組合連合会が森林組合を育成・強化するために指導への助成、森林組合が行う素材生産等に対する資金面での助成を実施した。	【森林組合の活性化】 森林組合の活性化については、受託契約に占める長期契約の割合が増加しており、経営の安定化に寄与できているものと認められる。それぞれの森林組合の業務内容には違いがあるため、中核組合の格付けや、取り組み状況に応じた施策を行うべきである。 なお、森林組合改革プランの目標である1県1組合を目指し、県連連と中核森林組合の育成と、人材育成に取り組んでいるが、現在の林業予算や施策では森林組合の活動が停滞している状況であり、今こそ県が森林組合に対する指導方針を明確にして、県連連と共に強い指導力を発揮し、次代の森林組合のあり方を具体的に示すことが必要との意見があった。	本県のスギやヒノキの人工林の大部分は、育成から利用の段階へと移行してきていることから、森林経営や木材生産を担う森林組合の役割はますます重要になってくる。そこで、事業構造の転換や生産流通体制の整備など、県連連や森林組合の役割が十分に発揮出来るよう支援し、県産材の利用促進に取り組んでいく中で、森林組合改革プランの実現を目指す。
	(3)森林環境学 習の推進	【施策目的】 県民に森林の多面的機能についての理解と関心を深め、森林づくりへの参加意欲の高揚に努める。			森林環境学習 「やまのこ」事業	子どもや大人を対象とする森林環境学習(生涯学習含む)をすすめて、次代の森林づくりを支える人を育てる。	【森林環境学習の指導員が常駐する施設数】 H15 1箇所 H21 10箇所	7箇所	県内の小学4年生が体験をとおして森づくりを学習する森林環境学習「やまのこ」事業を実施する。 平成19年度 115校 平成20年度 202校 目標：県内の全ての小学校(市町立、国立、私立、特別支援学校) 246校 課題：森林への理解を深めるためのプログラムが実施できるよう経費支援をする必要がある。	【森林環境学習の推進】 目的性、有効性、効率性に妥当。子ども達の自然体験、社会体験などの実体験が不足している中で、森林を自ら体験し、学ぶ場として活用していくことは重要であり、引き続き県下の小学校全体で実施するよう努力されたい。併せて、森林環境学習が、時代に即した森林学習となるように注意深く観察する必要がある。 また、小学校だけでなく、中学生の職場体験学習の一環として、さらに高校生も可能な場合は、植樹、枝打ち、下草刈りも体験できるような検討すべきとの意見や、指導員の受け皿に相当な負担がかかっており、改善が必要であるとの意見、学校林を活用してはどうかといった意見、子どもだけでなく子どもを教育する教師の教育をどうするのか検討する必要があるとの意見があった。さらに、「やまのこ」事業を実施するにあたって、子ども達のプログラムの理解度や目標達成度から考えると、全ての学校で1泊2日のプログラムとすべきではないか、そのためには宿泊施設の整備が必要ではないかとの意見があった。	次代を支える子どもたちが、体験学習をとおして森林への理解を深めるため小学4年生を対象とした森林環境学習「やまのこ」事業をH19から開始し、県下全校の参加を目標に推進している。 この事業は受入れ施設の専任指導員と学校教員が連携して実施、専任指導員や教員の指導向上のための研修を充実させると共に、専任指導員の待遇も含め受入れ施設の体制強化を検討していく。 現在日帰り学習と1泊2日の参加割合は概ね半々であるが、体験学習を充実させるため、1泊2日の学習が主流となるよう必要な支援を進めていく。 現在小学4年生の森林環境学習は定着しつつあるが、様々な世代を対象とした森林環境学習の展開が必要と考えている。そのため「やまのこ」事業の受入れ施設や専任指導員を活用するとともに、学校林の活用、森づくりのNPOとの連携など総合的な事業展開をしていく。

基本指標達成度 : 0-29% : 30-49% : 50-69% : 70-89% : 90%以上 また、前年度と比して増加している場合:「向上」、変わらない場合「現状維持」、減っている場合「低下」を記入する。

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】	基本指標達成度 (H17～H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・推進の状況 ・推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や 外部要因の分析等を踏まえ た県の対応方針)
			基本指標 (長期目標：H17～H32)	基本指標毎 上段：実績 下段：達成率	基本指標単位 (平均)	【戦】 ：戦略プロジェクト (中期目標H17～H21)	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)			
1 環境に配慮した森林づくりの推進											
(1)多面的機能 を發揮させる 森林管理の推 進	【施策目的】 森林の多面的機能を十分に發揮させるよう な森林整備に努める。	111 民有林に占める保安林 面積の割合	H15 33% H21 35% H32 38%	33%	【戦】 ：戦略プロジェクト (中期目標H17～H21)	森林の保全と災害対策の推進 ・治山事業 ・森林病害虫防除事業 ・保安林適正管理(許認可)	森林の多面的機能を高度 に發揮させるため保安林 に指定し、山地災害から 県民の生命財産を保全 し、森林病虫害の被害を 防除して、森林の保全に 努める。	年間保安林指定 面積 283ha/H18 治山事業 100箇所 298ha (新規着手 地区数 22箇所)	民有林に占める保安林面積 森林の多面的機能を高度に發揮させるために、61,667ha を保安林に指定(民有林の33.4%)。	【環境に配慮した森林づくりの推進における 全般的事項】 全体的な取組としては、施策の目的に照ら して概ね妥当であり、期待した効果が上がっ てきているとの意見がある一方で、環境林整 備面積や年間間伐材利用量の目標達成率につ いては、中期目標の単純平均値としてみた場 合は低く、問題点を明らかにして対策を打っ べきとの意見があった。また、里山を整備す ることに伴って、間伐を最優先の作 業種として推進する。また、 間伐材の搬出対策について施 策を講じていく。 【多面的機能を發揮させる森林管理の推進】 カシノガキクイムシや各種獣害への対策 は、中山間地域や里山の森林づくりと密接に 関係する大変重要な問題であり、有効な対策 をとるよう総合的な取組を期待するとの意見 や、ニホンジカ等による森林被害が増進して おり、更に効果的な手法等を検討する必要が あるとの意見があった。また、里山を整備す ることにより獣害が軽減できるという二次効 果を生み出しているとの意見があった。 【人工林の特性に配慮した森林整備の推進】 環境林の推進は、森林の多面的機能の再生 のために重要であること、500m以内にある 放置森林については早急に優先順位を検討す べきとの意見があった。 また、琵琶湖森林づくり事業の事業手法と して、効率的とはいえないところもあり、更 に状況を見極め、協定締結等の要件の再検討 や、県自ら事業主体となって森林整備を実施 すること、他の事業手法を検討する必要がある との意見や、簡易搬出路による間伐材の搬 出・利用の事業化についての意見があった。 間伐材の利用については、計画量を達成す べく今以上に努力が必要であること、製品化 などにあたっては新たな発想が必要で、木材 関係者とどまらずいろいろな業種の県民に 協力を求めることで、ヒントが得られるの ではないかといった意見や、間伐材を利用し て優先的に実施している。	・財政的には、平成20年度か ら新たな財政構造改革プログ ラムにより県予算全体の見直 しをすすめており、予算規模 の拡大は厳しい中で、手入れ の必要な人工林の整備に重 点を置いて、間伐を最優先の 作業種として推進する。また、 間伐材の搬出対策について施 策を講じていく。 ・予算規模の拡大が厳しい中 で、被害拡大防止の要請の高 い地域でカシノガキクイムシ 被害対策や野生鳥獣被害対策 について施策を講じていく。 ・平成20年度から500m以内 にある放置森林についても、森 林所有者との協定をすすめて いく。 ・平成20年度から間伐材の有 効利用の促進と二酸化炭素の 固定のために、間伐材を搬出 する簡易な搬出路を推進す る。 ・地球温暖化防止対策間伐材 利用拡大事業等を着実に推進 するとともに、間伐材を利用 する側からの情報を収集し、 需要に対応した製品等が供給 できるよう努めていく。 ・間伐材利用の必要性につ いて、わかりやすくアピール する機会を増やしていく。 ・間伐材の新たな利用方法 についての開発が必要である ことから、「3. 森林資源の循環 利用の促進」策として「森の 資源研究開発事業」を実施し ており、木材関連業者の他に 土木建設業者、燃焼機器メー カー、運動施設メーカーなど 異業種の方々が、森林資源を 題材に産学連携して取り組ま れ、実用化が近いと思われる 研究も出てきている。 ・「里山リニューアル事業」 等をはじめ、引き続き里山 地域における森林整備事業を すすめていく。 ・森林づくり活動を実践する 市民団体の数も着実に増え つづいており、森林所有者のみ ならず、県民の多くが支えて いく森林づくりを引き続き支 援していく。
		112 山地災害危険地区にお ける治山事業着手割合	H15 49% H21 57% H32 65%	50%							
(2)人工林の特 性に配慮した 森林整備の推 進	【施策目的】 環境に配慮しながら木材資源の循環利用をめざす森林 については、地域の実情に応じた効率的・効果的な森林 整備を推進する。また、森林の持つ多面的機能を持 続的に發揮させるよう整備管理していく森林へ転換す る人工林については針広混交林へと誘導する。	121 除間伐を必要とする人 工林に対する整備割合	H15 64% H21 70% H32 90%	74%	【戦】 ：環境林面積	環境林の推進	森林の持つ多面的機能を 高度に發揮させるため、 奥地などの放置された人 工林を強度間伐し、環境 豊かで生態系に富んだ針 広混交林に導くととも に、森林環境の調査研究 により、環境を重視した 森林づくりを推進する。	H15 0ha(累計) H21 800ha(累計)	・環境林整備事業・・・ 放置森林を対象として強度間伐を実施したことにより、 広葉樹が進入する条件を整えた。 また林道より概ね500m以内にある人工林についても 放置森林が存在しており、その整備を進めていく必要があ る。 間伐材の利用については、計画量を達成す べく今以上に努力が必要であること、製品化 などにあたっては新たな発想が必要で、木材 関係者とどまらずいろいろな業種の県民に 協力を求めることで、ヒントが得られるの ではないかといった意見や、間伐材を利用し て優先的に実施している。	・地球温暖化防止対策間伐材 利用拡大事業等を着実に推進 するとともに、間伐材を利用 する側からの情報を収集し、 需要に対応した製品等が供給 できるよう努めていく。 ・間伐材利用の必要性につ いて、わかりやすくアピール する機会を増やしていく。 ・間伐材の新たな利用方法 についての開発が必要である ことから、「3. 森林資源の循環 利用の促進」策として「森の 資源研究開発事業」を実施し ており、木材関連業者の他に 土木建設業者、燃焼機器メー カー、運動施設メーカーなど 異業種の方々が、森林資源を 題材に産学連携して取り組ま れ、実用化が近いと思われる 研究も出てきている。 ・「里山リニューアル事業」 等をはじめ、引き続き里山 地域における森林整備事業を すすめていく。 ・森林づくり活動を実践する 市民団体の数も着実に増え つづいており、森林所有者のみ ならず、県民の多くが支えて いく森林づくりを引き続き支 援していく。	
		【戦】 ：間伐総合対策 の推進	間伐総合対策 ・造林事業 ・治山事業 ・県営林 基盤整備の推進 ・林道事業 ・造林事業(作業道整備) ・治山事業(保安林管理道)	計算式 (74-64)/(90-64)=38.5%	計算式 (2506-1920)/(2600-1920)=86.2%	路網や機械の整備による 森林整備の効率化を図り ながら、手入れ不足森林 を解消を進め、公益的機 能を發揮する森林づくり を進める。	H15 1,920ha/年 H21 2,600ha/年	【年間間伐材実施面積】 H15 1,920ha/年 H21 2,600ha/年	補助造林事業としては、作業種毎に優先順位をつ け事業を実施している。特に間伐は最重点事業とし て優先的に実施している。	・「里山リニューアル事業」 等をはじめ、引き続き里山 地域における森林整備事業を すすめていく。 ・森林づくり活動を実践する 市民団体の数も着実に増え つづいており、森林所有者のみ ならず、県民の多くが支えて いく森林づくりを引き続き支 援していく。	
(3)天然林の保 全管理の推 進	【施策目的】 里山林については地域住民をはじめさまざまな主体に よる新たな森林整備の仕組みづくりを進める。また、 奥地林については自然生態系の保全につとめると共 に、必要に応じて森林の多面的機能が高度に發揮され よう森林整備を進める。	長寿の森奨励事業			【戦】 ：長寿の森奨励事業	成熟期を迎える森林につ いて、手入れの行き届いた長 伐期林に誘導することで、水 源かん養機能の高い森林に 導く。		996ha	・長寿の森奨励事業 平成18年度は、長伐期施 業への誘導を進めるた め、996haの人工林に対 して事業実施した。	・「里山リニューアル事業」 等をはじめ、引き続き里山 地域における森林整備事業を すすめていく。 ・森林づくり活動を実践する 市民団体の数も着実に増え つづいており、森林所有者のみ ならず、県民の多くが支えて いく森林づくりを引き続き支 援していく。	
		森林を育む間伐材 利用促進事業			【戦】 ：森林を育む間伐材 利用促進事業	間伐材を搬出して、製品として 活用することで、資源の循環 と二酸化炭素の固定による地 球温暖化防止に貢献する。	H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	・地球温暖化防止対策間伐材 利用拡大事業・・・1,475m3 の間伐材買取を支援した。 平成18年度は制度の浸透に 時間を要し、当初計画量 (3,500m3)に達しなかつた。 ・環境保全につなぐ間伐材 製品利用促進事業・・・ 県立学校等への間伐材製品 設置および大津駅前交番の 内装木質化により、間伐材 製品のPRと木の良さの普及 啓発を行った。	・「里山リニューアル事業」 等をはじめ、引き続き里山 地域における森林整備事業を すすめていく。 ・森林づくり活動を実践する 市民団体の数も着実に増え つづいており、森林所有者のみ ならず、県民の多くが支えて いく森林づくりを引き続き支 援していく。	
					【戦】 ：里山リニューアル事業	社会経済情勢の変化により 利用されず荒廃している 里山を市町が主体となっ て手入れし、県民が森林に 親しみ利用できる場とす る。		123ha	13箇所123haの里山で 実施した。 県南部地域で事業が進め ない傾向にあるが、松枯 れや地域外の森林所有者 の増加等によるものと推 定される。		

基本指標達成度 : 0-29% : 30-49% : 50-69% : 70-89% : 90%以上 また、前年度と比して増加している場合：「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】	基本指標達成度 (H17~H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・推進の状況 ・推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や 外部要因の分析等を踏まえ た県の対応方針)
			基本指標 (長期目標：H17~H32)	基本指標毎 上段：実績 下段：達成率	基本施策単位 (平均)	具体的取組 【戦】：戦略プロジェクト (中期目標H17~H21)	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)			
<p>2 県民協働による森林づくりの推進</p> <p style="text-align: right;">：従来事業 ：新税事業</p>											
(1) 県民の主体的な参画の促進	【施策目的】 県民が主体的に森林づくりに参加できるよう森林・林業の情報提供や上下流連携による森林づくり活動を進める。また、流域の森林づくりの在り方、進め方について、ひろく県民が協働で活動できる組織の整備や活動に支援する。	211 森林づくり活動を実施している市民団体等の数 H15 30団体 H21 60団体 H32 90団体	60団体	【戦】 県民が森林づくりに参加できる体制づくり	上下流連携の森づくりや湖国のみどりづくりの推進 ・上下流連携の森づくり活動の支援 (企業と森林組合等の連携)	琵琶湖の水源地としての森林の重要性が認識されるように、下流の市民団体、ボランティア等と上流の森林所有者との上下流連携による森林づくり活動やみどりづくりを支援する。			上下流連携の森づくりは、従来事業の林業普及や、新税事業の協働の森づくりの啓発事業として実施した。 緑化の地域リーダーである緑サポーター養成研修を実施した。	【県民の主体的な参画の促進】 基本指標数値の伸びは順調であり、概ね期待した成果が上がっているとの意見や、森林づくりを実践している市民団体等の数については順調に増えており、望ましい傾向にあるとの意見や、森林およびみどりに対して、県民が関心を寄せるよう一層の取組を、特に若年層・児童が森林と日常に関わることができる仕組みづくりが望まれるとの意見があった。 一方で、森林ボランティアやNPOによる森林づくりの中にはイベント的な感がぬぐいきれないものもあり、県民協働の事業はレクリエーションの延長を助長するような事業であってほしくないといった意見や、現在の団体や協定林・参加者等の活動が、将来的な数字には疑問も感じるとの意見があった。 また、県下各地に結成されている森林整備のボランティア団体の活動がスムーズに進むよう地元との調整を積極的にお願いしたいとの意見や、流域森林づくり委員会について、きちんと評価するために、時系列で素直な記録を残すよう望むとの意見があった。	・現在の取り組みは、あらゆる世代の県民が森林に対する理解を深め、関心を向けることを目的としているが、今後は、活動の継続と拡大、さらには本来の目的である森林づくりへの主体的な参画につながるような支援を展開していきたい。 ・地元との調整については、市町と連携して取り組んでいく。 ・流域森林づくり委員会については、平成19年度内に6流域全ての委員会が設立されたことから、地域の特色を生かしたより活発な活動が展開されることが期待される。 ・琵琶湖森林づくり基本計画の策定後3年を経過し、県民協働の森林づくりについては、県民の関心をより一層高める取り組みとして、(仮)森林づくりフォーラムを開催する。
					みんなの森づくり活動支援事業	県民が森林づくりに積極的に参画するための場づくりや森林づくり活動、組織づくりを支援する。			39団体の活動に対して助成した。活動支援により森林づくり活動が活発となり、森林づくり活動を実施している市民団体の数が、H21目標数に達し、活動日数も増加した。		
					みんなを始めよう森づくり活動公募事業	・森林づくりや資源利用、森林環境学習や人材育成など、地域のNPO等から提案のあった活動に対して助成	【森林づくり活動市民団体年間延べ活動日数】 H15 190日/年 H21 400日/年	延べ 360日	計算式 (360-190)/(400-190)=81%		
(2) 里山の整備・利活用の推進	【施策目的】 県民の身近に存する里山については、県民協働で行う森林の整備保全活動に支援する。	221 里山整備協定林の数 H15 0箇所 H21 10箇所 H32 40箇所	5箇所	【戦】 県民が森林づくりに参加できる体制づくり	流域森林づくり委員会推進事業	・地域の合意形成を図りながら地域にあった森林づくりのために主体的に活動する組織づくりとその運営に対して支援	【流域森林づくり委員会設置数】 H15 0地区 H21 7地区	4地区	平成18年度内に4地区において委員会を設立。森林づくりに向けた会議を始め、フォーラムやワークショップなどを実施した。 今後は、残る3地区の委員会の設立を図ると共に、委員会の活動支援を進めていく。	【里山の保全】 特に里山での竹林の進出による人工林、雑木林への被害に対し、ボランティア団体の活躍を期待との意見や、里山協定林事業の今後の展開を期待するとの意見があった。	
					みんなの森づくり活動支援事業 ・県民参加の里山づくり事業 (里山協定林推進事業)				H21目標の50%を達成した。 市町・森林所有者・里山保全団体の協定に基づく実効性のある事業であることから、協定に基づく活動の継続と協定の拡大が重要である。		
(3) びわ湖水源のもりの日・びわ湖水源のもりづくり月間の取り組み	【施策目的】 びわ湖水源のもりの日・びわ湖水源のもりづくり月間が定着するよう様々なメディアを通じて普及啓発を行う。	231 びわ湖水源のもりづくり月間の森林づくりへの参加者数 H15 1,583人 H21 3,000人 H32 13,000人	2,090人	【戦】 びわ湖水源のもりを日の啓発	協働の森づくりの啓発事業	森林の価値や大切さ、森林づくりへの参加、琵琶湖森林づくり県民税の目的や用途などを広く県民等に普及啓発することで、森林づくりの意義や税制度の趣旨について理解と関心を高めてもらう。			びわ湖水源のもりづくり月間における森林づくりへの参加者数 ・森づくり交流会 1,500人 ・地域普及啓発活動 2,090人 ・林業技術交流学習会 75人	【びわ湖水源のもりの日・びわ湖水源のもりづくり月間の取組】 さらなる広報・普及活動によって、その周知を徹底する必要があるとの意見があった。 また、びわ湖水源のもりづくり月間における森林づくりへの参加者について、イベントそのものへの参加呼びかけのアピールよりも、将来のイメージをもっと伝えて行く必要があるのではないかと、今私たちが何もしていないでそのままであれば、近い将来どうなるのか、自分たちが生きているうちにどうなるのかをイメージできるようにアピールしないと危機感が生まれまいとの意見があった。 更に無関心層に対して自身の生活にも関わることと思わせる工夫が必要との意見があった。	
					みんなの森づくり活動支援事業				森林づくりに対する県民の理解を深めるため、県広報誌「滋賀プラスワン」やホームページ等で啓発を行うとともに、びわ湖水源のもりづくり月間(10月)に合わせて各種の森づくり活動を積極的に実施し、一般県民等が気軽に参加できる場を提供したが、参加者数は思うように増加していない。無関心層への効果的な普及啓発と、森林づくりへの新たな参加者を育てるための工夫が必要である。		

基本指標達成度 : 0-29% : 30-49% : 50-69% : 70-89% : 90%以上 また、前年度と比して増加している場合：「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】	基本指標達成度 (H17～H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・推進の状況 ・推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や外部 要因の分析等を踏まえた県の対 応方針)							
			基本指標 (長期目標：H17～H32)	基本指標毎 上段：実績 下段：達成率	基本指標単位 (平均)	具体的取組 【戦】：戦略プロジェクト (中期目標H17～H21)	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)				実施目標達成率 (H17～H21)	事業毎 上段：実績 下段：達成率	基本指標単位 (平均)				
<p>3 森林資源の循環利用の促進</p> <p style="text-align: right;">：従来事業 ：新税事業</p>																		
<p>(1) 県産材の利 用の促進</p>	<p>【施策目的】 住宅建築や公共事業などへの県産材の利用拡大のための仕 組みづくりに取り組み、地産地消を進める。</p>	<p>311 製材需要に占める県産材の割合 H15 19% H21 24% H32 32%</p>	<p>20%</p>	<p>【戦】 県産材利用の推進 ・公共施設等木造化・木質化 推進 ・木材利用の普及啓発事業</p>	<p>県産材の利用を促進する ため、公共施設等の木造 化・木質化を図り、県産 材を活用した住宅の情報 発信や研修会の開催など による県産材利用拡大の 取組を推進する。</p>	<p>製材需要に占める県産材の割合 県産材18,000m³ / 本県製材需要量92,000m³=19.6% (H17年度木材需給報告書より)</p>	<p>【県産材の利用の促進】 未来へつなく木の良さ体感事業は、県産材 の利用拡大に適切な事業で、特に木の学習机 整備事業は実績数も増えつつあり有効な取組 との評価意見や、県産材利用などのシステム も改善しながら進められており、長い目で見 ないとその効果はわかりにくいと思うので、 このまま地道な努力を続けていくべきとの意 見があった。 一方、基本指標達成度と実施目標達成率 の評価が逆の傾向を示しているのは、目標値 が低すぎたのではないかと意見や、現行事 業では県産材利用を拡大する波及効果が乏し く、事業の工夫や見直しが必要との意見が あった。 更に、木材の質の向上やストックに關して のシステムはまだ未だで、その取組の遅れが 県産材利用の促進の足を引っ張る原因にな るのではないかと、早急に質の向上とストック に対する事業展開を考慮していくべきとの意 見や、県内の木材生産は他府県に比べても少 なく、県産材が市場に出回っている量もわず かであり、県産材をもっと活用するためには 価格の安定、利活用の推進、伐採搬出体制 の整備、販売体制の整備が必要で、効果的 な助成策を検討すべきとの意見があった。 また、非常に耳障りの良いフレーズではあ るが、多くの県民にとって「資源の循環利 用」とはどのような取組をすれば循環利用 になるかわかっていないのではないかと、「人 にやさしい」「ぬくもりある暮らし」等々の 起爆剤とはなっていない。公共建築物に内 装材だけでなく構造材としても使ってもら えるような強力な要請が必要との意見があ った。</p>	<p>・木の香る淡海の家推進事業は、募集期間の延長により建 築時期に合わせた提供を図るとともに、耐震改修に対 しても柱材等が提供できるように 事業の拡充を図ってきた。し かし制度の活用が一部の事 業者に限定され、県産材の生 産流通の合理化や利用拡大に つなげていない面も見られ ることから、住宅課で進めて いる「滋賀らしい環境こだわり 住宅」や「びわ湖材産地証明 制度」との連携により事業 効果を高めるよう検討してい きたい。</p>										
									<p>計算式 (20-19)/(32-19)=7.6%</p>	<p>8%</p>	<p>未来へつなく木の 良さ体感事業</p>	<p>木の温もりや良さを体感する 機会を県民に提供すること で、滋賀の風土にあった地 域の木を積極的に使うこと を啓発する。</p>	<p>達成率：基本施策毎に単純平均 (27+190)/2=108.5%</p>	<p>・林業・木材産業の振興対策 ・林業・木材産業振興施設整備 ・林業関係資金</p>	<p>木材加工・流通体制の整 備合理化を推進するた めに、需給情報の提供や 供給拠点づくりの取組を 促進する。</p>	<p>・林業・木材産業振興施設の経営管理指導事業に 対する助成を行った。 ・林業・木材産業の経営改善のための設備資金や事 業の合理化を推進するための運転資金の貸し付けを 実施した。</p>	<p>・木の学習机整備事業は、学 校の新設・増設等の計画に 左右され、安定的な導入が 図りにくい面もあるが、木 の良さや情操教育への効果 などを説明しながら、引き 続き導入支援していく。 ・間伐材製品利用促進事業 は、平成19年度から市町 等が行うPR事業にも支援 できるよう制度拡充したが、 引き続き公共性の高い施設 に木製品を設置し、県民に 木に触れる機会を提供し、 木の良さへの理解を深め ようPRに努めていきたい。</p>	
									<p>達成度：基本施策毎に単純平均 8/1 = 8.0%</p>	<p>「低下」 (8%)</p>	<p>・木の香る淡海の家推進事業</p>	<p>・木材の地産地消の普及 啓発を進めるため、県内 産柱材を住まい手に一戸 当たり最高 100本無償提供する。</p>	<p>【県産材の学習机累積導 入数】(H12からの累計)</p>	<p>H15 2,700台 H21 16,200台</p>	<p>(H16-累計) 131棟</p>	<p>100%</p>	<p>・木の香る淡海の家推進事業・・・51戸の木造 住宅にびわ湖材の柱材を提供し、木の良さや地産地 消を普及啓発した。</p>	<p>・木質製品の整備などが必要で、効果的 な助成策を検討すべきとの意見があった。 また、非常に耳障りの良いフレーズではあ るが、多くの県民にとって「資源の循環利 用」とはどのような取組をすれば循環利用 になるかわかっていないのではないかと、「人 にやさしい」「ぬくもりある暮らし」等々の 起爆剤とはなっていない。公共建築物に内 装材だけでなく構造材としても使ってもら えるような強力な要請が必要との意見があ った。</p>
									<p>計算式 (6360-2700)/(16200-2700)=27.1%</p>	<p>27%</p>	<p>・木の学習机整備事業</p>	<p>・小中学校に木の学習机を導 入することで、子どもに対 して森林の大切さや木の良 さを普及啓発する。</p>	<p>【県産材産地証明割合】</p>	<p>H15 - % H21 20%</p>	<p>(H12-累計) 6,360台</p>	<p>27%</p>	<p>・木の学習机整備事業・・・市町立学校6校および2 学校法人による木の学習机2,568組の導入に対して支 援した。</p>	<p>・木質製品の整備などが必要で、効果的 な助成策を検討すべきとの意見があった。 また、非常に耳障りの良いフレーズではあ るが、多くの県民にとって「資源の循環利 用」とはどのような取組をすれば循環利用 になるかわかっていないのではないかと、「人 にやさしい」「ぬくもりある暮らし」等々の 起爆剤とはなっていない。公共建築物に内 装材だけでなく構造材としても使ってもら えるような強力な要請が必要との意見があ った。</p>
									<p>計算式 (38-0)/(20-0)=190.0%</p>	<p>190%</p>	<p>・「(仮称)びわ湖材」 産地証明事業</p>	<p>・輸送に伴う二酸化炭素の排 出を低減するなどの地球温 暖化防止の観点から、当 面、間伐材を中心とした 県産材の産地を明確にし、 消費者に供給する。</p>	<p>【県産材産地証明割合】</p>	<p>H15 - % H21 20%</p>	<p>38%</p>	<p>190%</p>	<p>・びわ湖材産地証明事業・・・県産材の利用拡大お よび地産地消の推進を図るため、びわ湖材の産地証明 事業を実施した。認定事業者の増加(74 96) により制度の浸透が図れつつある。</p>	<p>・木質製品の整備などが必要で、効果的 な助成策を検討すべきとの意見があった。 また、非常に耳障りの良いフレーズではあ るが、多くの県民にとって「資源の循環利 用」とはどのような取組をすれば循環利用 になるかわかっていないのではないかと、「人 にやさしい」「ぬくもりある暮らし」等々の 起爆剤とはなっていない。公共建築物に内 装材だけでなく構造材としても使ってもら えるような強力な要請が必要との意見があ った。</p>

基本指標達成度 : 0-29% : 30-49% : 50-69% : 70-89% : 90%以上 また、前年度と比して増加している場合：「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】 基本指標 (長期目標：H17～H32)	基本指標達成度 (H17～H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・推進の状況 ・推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価 や外部要因の分析等を踏 まえた県の対応方針)
			基本指標毎 上段：実績 下段：達成率	基本施策単位 (平均)	具体的取組 ：戦略プロジェクト (中期目標H17～H21)	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)	実施目標達成率 (H17～H21)			
4 次代の森林を支える人づくりの推進											
	(1) 森林所有者等の意欲の高揚	【施策目的】 森林所有者・林業従事者が生き生きと森林づくりに取り組めるよう森林整備情報の提供や技術指導に努める。 411 地域の森林づくりを推進する 集落数 H15 25集落 H21 75集落 H32 100集落	59集落	45%	森林・林業の担い手確保育成 ・林業普及指導事業 ・林業後継者育成 および林業労働力対策 ・林業技術研修	森林整備に意欲ある森林所有者や林業従事者を確保するため、森林整備情報や技術情報の提供、就業相談、森林管理技術の研修等に取り組む。	【60歳以下の作業員の占める割合】 H15 46% H21 55%	55%	60歳以下の作業員の占める割合 森林作業員424人のうち、60歳以下は233人である。 林業従事者の就労環境の改善対策、林業労働災害の防止対策、林業事業体の雇用改善および林業の担い手育成のための研修等を実施した。	【森林所有者等の意欲の高揚】 基本指標の数値の伸びは順調であり、概ね期待した効果が上がってきている。事業手法は概ね効率的だが、更に効率的となるよう事業推進する要件を再検討する必要があるとの意見があった。 60歳以下の作業員の占める割合については、達成率100%となっているが、人づくりの面では新規参入者等を増やすなどの取組が今後とも必要との意見や、新たな労働力の確保については、労働条件の改善、安全確保等がなければ難しく、林業・木材団体だけでは困難なため、県自ら積極的に推進してほしいとの意見、ボランティア等の人材は増えているが、本業として林業をしようとする若い人の勧誘が増えるようにすべきとの意見があった。	・今後、本県の人工林資源が成熟していく中で、間伐施業や伐採・搬出作業の増加が見込まれることから、これらに対応する技術・技能の向上を図るため、高性能林業機械のオペレータ養成研修などに支援する。 ・林業従事者が減少、高齢化する中、新規就業者や若年就業者の育成・確保を図るため、林業従事者が安全かつ安心して就労できる環境を整備するための取り組みや安全衛生対策への支援を引き続き実施する。 ・集落会議等を通じて森林所有者に森林整備のための情報提供を行う。また、高性能林業機械による列状間伐施業のモデル林を整備し、利用間伐の普及を進めることなどにより、森林所有者の森林整備と木材生産に対する意欲を高めていただく。
	(2) 森林組合の活性化	【施策目的】 森林組合が地域の森林経営の中核的な担い手としての役割を果たせるよう、組織体制の充実と人材の育成に対して支援する。 421 受託契約に占める長期にわたる契約の割合 H15 10% H21 20% H32 50%	53%	108%	森林を育む担い手づくり 森林組合の活性化 ・森林組合の育成・強化	森林組合改革プランで目指す中核組合を基本に1県1組合をめざすとともに、林業労働力確保支援センターと連携し、森林整備の担い手となる人材の育成に努める。	【森林組合数】 H15 17組合 H21 7組合	12組合	森林組合の受託契約に占める長期契約の割合 長期(5年以上)に渡る施業の契約者数1,425人/H17年度全契約者数2,714人=52.5% 森林組合数 H16年度に1件、H17年度に2件、H18年度に1件の合併・解散が行われ、現在12組合となっている。 滋賀県森林組合連合会が森林組合を育成・強化するために行う指導への助成、森林組合が行う素材生産等に対する助成等の助成等を実施した。	【森林組合の活性化】 森林組合の育成・強化の点について、現在体質と財務力の強化を目指して再編が行われているが、県下の大半の森林組合経営は危険水位まで迫っていることとあり、地域林業の中核的な担い手である森林組合への支援を更に行うべきとの意見がある一方で、森林組合の活性化については、努力をしている森林組合を除き、貴重な財源を有効に活用するため、民間並みの厳正な配分方法を望みたいとの意見があった。 また、「環境に配慮する担い手」「CO2削減、持続可能な社会づくりが出来る人」を多く必要とする現状を踏まえ、新たな可能性を探ることが必要との意見があった。	・森林組合の自立経営に向けた合併等の諸改革に対して、引き続き必要な指導助言および支援に努める。 ・森林組合が進める施業集約化・提案型の森林づくり(森林組合が森林所有者に向けて積極的に提案しながら集約的に施業を進め、木材生産を行うしくみ)を支援する。
	(3) 森林環境学習の推進	【施策目的】 県民に森林の多面的機能についての理解と関心を深め、森林づくりへの参加意欲の高揚に努める。			森林環境学習 「やまのこ」事業	子どもや大人を対象とする森林環境学習(生涯学習含む)をすすめて、次代の森林づくりを支える人を育てる。	【森林環境学習の指導員が常駐する施設数】 H15 1箇所 H21 10箇所	7箇所	森林環境学習として以下の取り組みを実施。 ・おうち・森っこスクール 21校 54回 延べ2,970人参加 ・森林環境教育指導者セミナー 1回 延べ34人参加 ・森林環境学習モデルプログラムや指導者等をホームページにて紹介。 ・教育委員会と連携して、小学校4年生を対象とする「やまのこ」事業の構想を策定した。長期的にはあらゆる世代に対する環境学習の実施に向けた施設やプログラムの整備が必要である。 また、子供たちの教育の前に、教員や各市長教育委員会への周知も大変重要との意見や、たまたま訪れて通過するだけにならないような工夫や、安全面についての検討や、効果が現れてくるまでには時間がかかるため内容がマンネリ化しないように子供たちや親の生の声に耳を傾け、常に見直していく努力をとの意見があった。	【森林環境学習の推進】 「やまのこ事業」については、これからの次代を担う小学生に対して、新たな体験学習をはじめめることは非常によいこととの意見や、先行の「うみのご事業」と並ぶ事業として定着を図るべく、その意義に関する一層の広報・周知活動が望まれるとの意見、小学校4年生を対象としているが、早急に県内全小学生に森林環境学習を体験させ、自然とのふれあいの機会を設け、自然の大切さや守る心を育ててほしいとの意見があった。 また、子供たちの教育の前に、教員や各市長教育委員会への周知も大変重要との意見や、たまたま訪れて通過するだけにならないような工夫や、安全面についての検討や、効果が現れてくるまでには時間がかかるため内容がマンネリ化しないように子供たちや親の生の声に耳を傾け、常に見直していく努力をとの意見があった。	

基本指標達成度 : 0-29% : 30-49% : 50-69% : 70-89% : 90%以上 また、前年度と比して増加している場合：「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。